

おおさかしこうれいしゃじったいちょうさひょう
大阪市高齢者実態調査票

ほんにんちょうさ
(本人調査)

れいわ ねん がつ
令和7年●月

おおさかしふくしきょく こうれいしゃし さくぶ こうれいふくしか
大阪市福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課

ちょうさ と あ さき
【調査についてのお問い合わせ先】

ちょうさじむきょく こうれいしゃじったいちょうさ
調査事務局（高齢者実態調査サポートセンター）

フリーダイヤル：0120-0000-0000

うけつけじかん げつ きんようび どうよう にちよう しゅくじつのぞ ごぜん じ ご ご じ
受付時間：月～金曜日（土曜・日曜・祝日除く）午前9時～午後5時

《ご記入にあたってのお願い》

- ◎ この調査は、記入日現在の状況でお答えください。また、筆記具は、鉛筆やボールペンなど、はっきりと書けるものをお使いください。
- ◎ ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、●月●日(●)までに郵便ポストに投かんしてください。
なお、調査票と返信用封筒にお名前をご記入いただく必要はありません。
- ◎ この調査は、あて名のご本人がお答えください。
ただし、ご本人が記入できない場合は、ご本人の状況を把握しているご家族の方などが記入してください。
- ◎ この調査の回答は、あてはまる番号に○をつけていただくものがほとんどです。
質問により、1つだけに○をつけていただくものと、複数○をつけていただくものがありますので、質問に従ってご回答ください。
また、「その他」に○をつけられた場合は、（ ）内になるべく具体的にその内容を記入してください。
- ◎ 答えにくい質問、答えたくない質問については、記入する必要はありません。
答えられる範囲でお答えください。

■ 調査の対象となっている方が何らかの事情により回答できない場合には、次のいずれかに○をつけて、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてご返送ください。

- 1 ご本人の状況を把握している者がいない
- 2 転居
- 3 死亡
- 4 その他（ ）

《上記以外の場合は、次のページからの質問にお答えください。》

きにゅうしゃ
【記入者】

とい
問 1

この調査票をご記入されるのはどなたですか。（○はひとつ）

- 1 ご本人 2 ご家族 3 その他（ ）

ほんにん じょうほう
【ご本人の情報】

とい
問 2

あなた（あて名ご本人：以降の質問も同じ）の性別、年齢などについておうかがいします。

（1）あなたの性別をお答えください。（○はひとつ）

- 1 男性 2 女性 3 その他、または、答えたくない

（2）あなたの年齢をお答えください。（○はひとつ）

- 1 65～69歳 2 70～74歳 3 75～79歳
4 80～84歳 5 85～89歳 6 90歳以上

（3）あなたのお住まいの区はどちらですか。（○はひとつ）

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1 北区 | 2 都島区 | 3 福島区 | 4 このはなく |
| 5 中央区 | 6 西区 | 7 港区 | 8 大正区 |
| 9 天王寺区 | 10 浪速区 | 11 西淀川区 | 12 淀川区 |
| 13 東淀川区 | 14 東成区 | 15 生野区 | 16 旭区 |
| 17 城東区 | 18 鶴見区 | 19 阿倍野区 | 20 住之江区 |
| 21 住吉区 | 22 東住吉区 | 23 平野区 | 24 西成区 |

（4）あなたは、現在お住まいの区内に暮らし始めてどれくらい経ちますか。（○はひとつ）

- 1 1年未満 2 1～5年未満
3 5～10年未満 4 10～30年未満
5 30年以上 6 生まれてからずっと

【世帯状況】

問3

あなたの世帯の状況についてお答えください。（〇はひとつ）

- 1 ひとり暮らし※
- 2 夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）
- 3 夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）
- 4 1～3以外の世帯で、全員65歳以上
- 5 その他の世帯

※この調査における「ひとり暮らし」には、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅などの共同住宅において、ご自身の専用の部屋にひとりでお住まいの方も含まれます。

【要介護・要支援認定状況】

問4

あなたの介護保険の申請、認定状況は、次のどれにあてはまりますか。（〇はひとつ）

（介護保険被保険者証をお持ちの方は、被保険者証の「要介護状態区分等」の欄に認定状況が記載されています。）

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1 申請していない | 2 現在申請中である（結果がでていない） |
| 3 非該当（自立） | 4 事業対象者※ |
| 5 要支援1 | 6 要支援2 |
| 7 要介護1 | 8 要介護2 9 要介護3 |
| 10 要介護4 | 11 要介護5 |
| 12 わからない | |

※用語の説明は別紙参照

【介護が必要になった場合の暮らし方】

問5

あなたは、介護が必要になった場合、どのような暮らし方をしたいと思いますか。
(○はひとつ)

- 1 ご家族などの介護を受けながら、現在の住宅に住み続けたい
- 2 介護保険サービスの居宅介護サービスを受けながら、現在の住宅に住み続けたい
- 3 高齢者向けに配慮された住宅（サービス付き高齢者向け住宅※など）に入居したい
- 4 特別養護老人ホーム※や介護老人保健施設※、介護医療院※などの施設に入所したい
- 5 その他（ ）
- 6 わからない

※用語の説明は別紙参照



【日常生活への不安】

問6

あなたは、日常生活全般で不安を感じていますか。（〇はひとつ）

1 とても不安を感じる

2 多少不安を感じる

3 不安は感じない

4 わからない

問6-1 をお答えください

問6

で「1 とても不安を感じる」「2 多少不安を感じる」と回答された方におうかがいします。

問6-1

あなたは、日常生活全般で不安に感じることはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

1 あなたやご家族の健康のこと

2 急に具合（体調）が悪くなったりしたときのこと

3 日常の食事づくり

4 ひとりでの買い物など外出すること

5 頼れる人がいなくなること

6 人（近隣、親戚、知人など）との付き合いのこと

7 預貯金の入出金や光熱費の支払いなど、日々のお金を管理すること

8 生活のための収入や預貯金が減少すること

9 土地や家屋など財産のこと

10 困りごとなど相談する相手がいないこと

11 こどもや孫の自立に関すること

12 悪質商法・いわゆる「オレオレ詐欺」などの特殊詐欺の被害にあうこと

13 自分自身やご家族が認知症になること

14 地震や水害など災害に関すること

15 その他（ ）

じょうほうつうしん き き りようじょうきよう
【情報通信機器の利用状況】

とい
問 7

あなたが、情報収集や情報伝達のために、所有している情報通信機器を、すべてお答えください。（〇はいくつでも）

また、あなたが、ふだん利用しているものを、すべてお答えください。（〇はいくつでも）

	① 所有している もの	② あなたが ふだん利用 しているもの
(1) テレビ	1	1
(2) ラジオ	2	2
(3) 固定電話	3	3
(4) ファックス	4	4
(5) 携帯電話（スマートフォンを除く）	5	5
(6) スマートフォン	6	6
(7) タブレット端末	7	7
(8) パソコン	8	8
(9) インターネット接続ゲーム機	9	9
(10) この中にはない	10	10



とい
問 8

あなたは、情 報 通 信 機 器^{じょうほうつうしん き き つか}を使って、どのようなことをされますか。あてはまるものをすべてあげてください。（〇はいくつでも）

- 1 固定電話^{こていでんわ}やファックス^{かそく}で家族^{ゆうじん}・友人^{れんらく}などと連絡をとる
- 2 パソコン^{でんし}の電子メール^{かそく}で家族^{ゆうじん}・友人^{れんらく}などと連絡をとる
- 3 携帯電話^{けいたいでんわ}・スマートフォン^{かそく}で家族^{ゆうじん}・友人^{れんらく}などと連絡をとる
（LINE^{らいん}や携帯電話^{けいたいでんわ}のメール^{めい}を含む。）
- 4 インターネット^{じょうほう}で情 報^{あつ}を集めたり、ショッピング^{あつ}をする
- 5 SNS（Twitter^{えすえぬえす}、facebook^{ついったー}、Instagram^{ふえいすぶつく}など）^{いんすたぐらむ}を利用^{りよう}する
- 6 ビデオ通話^{つうわ}（LINE^{らいん}、Zoom^{ずーむ}、Skype^{すかいふ}など）^{おこな}を行う
- 7 ゲーム^{あつ}をする
- 8 ホームページ^かやブログ^こへの書き込み^{かいせつ}または開設^{こうしん}・更新^{こうしん}をする
- 9 ネットバンキング^{きんゆうとりひき}や金融取引^{しょうけん}（証券^{ほけん}・保険取引^{とりひき}など）^{おこな}をする
- 10 国^{くに}や市^しなど行 政^{ぎょうせい}の手続き^{てつづ}をインターネット^{おこな}で行^{おこな}う（電子政府^{でんしせいふ}・電子自治体^{でんしじちたい}）
- 11 いずれも使^{つか}わない

いりよう そうだんさき
【医療の相談先】

とい
問 9

在宅^{ざいたく}で生活^{せいかつ}をしていて医療^{いりよう}が必要^{ひつよう}になった時^{とき}、どこに相談^{そうだん}されますか。
（〇はいくつでも）

- | | |
|--|--|
| 1 かかりつけの医師 ^{いし} | 2 かかりつけの歯科医師 ^{しかいし} |
| 3 かかりつけの薬剤師 ^{やくざいし} | 4 訪問看護 ^{ほうもんかんご} ステーション |
| 5 地域包括支援センター ^{ちいきほうかつしえん} ※または総合相談窓口 ^{そうごうそうだんまどぐち} （ランチ）※ | |
| 6 ホームヘルパー | 7 介護支援専門員 ^{かいごしえんせんもんいん} （ケアマネジャー）※ |
| 8 区役所 ^{くやくしょ} ・保健福祉センター ^{ほけんふくし} | 9 ご家族 ^{かそく} ・親族 ^{しんぞく} |
| 10 友人 ^{ゆうじん} ・知人 ^{ちじん} | 11 その他 ^た （ ） |
| 12 わからない | |

※用語^{ようご}の説明^{せつめい}は別紙^{べつし}参照^{さんしやう}

ざいたく ていきょう いりょう
【在宅で提 供される医療】

問10 あなたは、希望すれば在宅医療を受けられることを知っていますか。（○はひとつ）

- 1** 知っている **2** 知らない

問11 あなたは、『人生会議（ACP）※』について知っていますか。（〇はひとつ）

- 1 名前も内容も知っている
- 2 名前は知っているが、内容は知らない
- 3 名前も内容も知らない

※『人生会議』…ACP（アドバンス・ケア・プランニング）自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、意思決定ができない時のために、前もって考え、医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取り組み。

【人生の最終段階に過ごしたい場所】

問12 まんいち なお み こ びょうき ばあい じんせい さいしゅうだんかい す
 万一、あなたが治る見込みのない病気になった場合、人生の最終段階をどこで過ごした
 いですか。なお、必要な医療については、それぞれの場所で受けることができるものと
 してお答えください。（〇はひとつ）

- 1 自宅じたく
- 2 こどもの家いえや親族の家しんぞく いえ
- 3 高齢者向け住宅こうれいしゅ む じゅうたく
- 4 特別養護老人ホーム※とくべつようごろうじんや介護付き有料老人ホーム※かいごしせつなどの介護施設
- 5 介護医療院※かいごいりょういんなど、病院内びょういんないに併設へいせつされる「住まい」すの機能きのうを重視じゅうしした施設しせつ
- 6 病院などの医療機関びょういん いりょうきかん
- 7 その他た（ ）
- 8 わからない

【人生の最終段階についての話し合いの有無】

問13

問12の人生の最終段階の過ごし方について、誰かと話し合ったことがありますか。
(〇はひとつ)

- 1 はい→ 問13-1、問13-2をお答えください
- 2 いいえ→ 問14へお進みください

問13で「1 はい」と回答された方におうかがいします。

問13-1

誰と話し合われましたか。(〇はいくつでも)

- 1 ご家族・親族
- 2 友人・知人
- 3 かかりつけの医師
- 4 介護支援専門員(ケアマネジャー)
- 5 その他()

問13で「1 はい」と回答された方におうかがいします。

問13-2

決めた内容を文書に記載するなど共有できるようにしていますか。(〇はひとつ)

- 1 はい
- 2 いいえ



【認知症の認知度】

とい
問14

あなたは「認知症」という病気を知っていますか。（〇はひとつ）

- 1 原因となる病気や 症 状 などについてだいたいわかる
- 2 言葉は聞いたことがあるが、原因となる病気や 症 状 などについてはわからない
- 3 わからない

【認知症の人の支援】

とい
問15

あなたは、認知症の人の支援に必要なことは何だと思いますか。（〇はいくつでも）

- 1 認知症に関する相談窓口の充実
- 2 認知症の早期発見への取組み
- 3 病院やかかりつけの医師における、認知症に関する医療サービスの充実
- 4 ご家族や地域の人、職場などでの認知症についての理解が深まること
- 5 介護職員が行う認知症ケアの質の向上
- 6 認知症の人を介護するご家族に対する支援
- 7 認知症に関する介護保険サービスや福祉サービスの充実
- 8 認知症の人自らが社会の中で役割を得て活動する場の確保
- 9 認知症の人やその家族が気軽に立ち寄ることができる集いの場（認知症カフェ等）の充実
- 10 認知症予防（認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするという意味）に関する取組みの充実
- 11 認知症の人に対する虐待防止や本人の財産を守る（消費者被害の防止等）などの権利擁護に関する支援
- 12 その他（ ）
- 13 わからない

こりっし
【孤立死について】

とい
問16

あなたは、^{こりつし}孤立死についてどのように^{かんが}考えますか。（○はひとつ）

- 1 身近に感じる
- 2 やや身近に感じる
- 3 あまり身近に感じない
- 4 身近に感じない
- 5 わからない

問16-1 ^{こた}をお答えください

問16

で「1 ^{みぢか} ^{かん} 身近に感じる」「2 ^{みぢか} ^{かん} やや身近に感じる」と回答された方におうかがいします。

とい

問16-1 あなたが身近だと感じる理由は次のどれにあたりますか。（○はいくつでも）

- 1 親族との付き合いが少ないから
しんぞく つ あ すく
- 2 近所との付き合いが少ないから
きんじょ つ あ すく
- 3 友人との付き合いが少ないから
ゆうじん つ あ すく
- 4 あまり外出しないから
がいにしゅつ
- 5 病気がちで、健康に不安があるから
びょうき けんこう ふあん
- 6 その他（
た
- 7 特に理由はない
とく りゆう



さいがいの さいがいの さいがいの
【災害時・緊急時の避難】

とい 問17 あなたは、災害時や緊急時にひとりで避難することができますか。（○はひとつ）

- 1 ひとりで避難できる
- 2 ひとりでは避難できない
- 3 わからない

とい 問17-1 をお答えください

とい 問17 で「2 ひとりでは避難できない」「3 わからない」と回答された方におうかがいします。

とい 問17-1 災害時や緊急時に、手助けを頼める人（同居者を含む）はいますか。（○はひとつ）

- | | |
|--------|--------------|
| 1 常時いる | 2 時間帯によってはいる |
| 3 いない | 4 わからない |

さいがいの さいがいの
【災害時の心配事】

とい 問18 あなたは、災害が起きた時の心配事がありますか。（○はいくつでも）

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 避難情報がわからない | 2 避難所が遠い |
| 3 浸水の恐れなどがある | 4 家が倒壊の恐れがある |
| 5 同居のご家族が動けない | 6 避難所までの移動手段がない |
| 7 避難場所がわからない | 8 わからない |
| 9 その他（ | ） |
| 10 心配事は特にない | |

問19で「1 利用したことがある(知っている)」と回答された方におうかがいします。

問19-2

あなたが、地域包括支援センターまたは総合相談窓口（ランチ）を利用（相談）された目的について、次の1～9に○をつけてください。（○はいくつでも）
また、その時の満足度についてあてはまるものに○をつけてください。

A. 利用（相談）された目的 ↓ 該当する番号にすべて○をしてください。		B. 相談したときの満足度 （1～4のいずれかに○）			
		満足	やや満足	やや不満	不満
1	介護や日常生活の困りごと （介護保険制度、ご家族の介護など）	1	2	3	4
2	物忘れ、認知症について	1	2	3	4
3	高齢者虐待について	1	2	3	4
4	成年後見制度について	1	2	3	4
5	要支援1、要支援2の認定を受けた後のサービス利用について	1	2	3	4
6	介護予防について	1	2	3	4
7	保健、医療サービスや制度について	1	2	3	4
8	一緒に活動したことがある （研修、高齢者の見守り活動など）	1	2	3	4
9	その他（ ）	1	2	3	4

こうれいしゃぎゃくたい そうだんさき
【高齢者虐待の相談先】

とい
問20

あなたは、あなた^{また}又はあなたの周囲^{しゅうい}の高齢者^{こうれいしゃ}が身近な人^{みぢか ひと}からの暴力^{ぼりよく}や暴言^{ぼうげん}、身体拘束^{しんたいこうそく}や
閉じ込め^{と こ}、介護^{かいご}や世話^{せわ}の放棄^{ほうき}、年金^{ねんきん}の使い込み^{つか こ}といった「高齢者虐待^{こうれいしゃぎゃくたい}」を受けた場合^うの
通報^{つうほう}・相談先^{そうだんさき}をご存じ^{ぞん}ですか。（○はひとつ）

1 知っている

2 知らない

じょうき こま そうだん
上記^{じょうき}のようなことでのお困りごと^{こま}やご相談^{そうだん}は

- ・ 各区役所保健福祉課^{かくくやくしょほけんふくしか}（平日^{へいじつ}9：00～17：30）
- ・ お住まいの地域^{す ちいき}を担当する地域包括支援センター^{たんとう ちいきほうかつしえん}
（平日^{へいじつ}9：00～19：00 土曜日^{どようび}9：00～17：00）
- ・ お住まいの地域^{す ちいき}を担当する総合相談窓口^{たんとう そうごうそうだんまどぐち}（ランチ）（平日^{へいじつ}9：00～17：30）
- ・ 休日^{きゅうじつ}夜間福祉電話相談^{やかんふくしでんわそうだん} ☎06-4392-8181（上記^{じょうき}以外の時間帯^{じかんだい}での受付^{うけつけ}）

【特別養護老人ホーム入所意向】

とい
問21

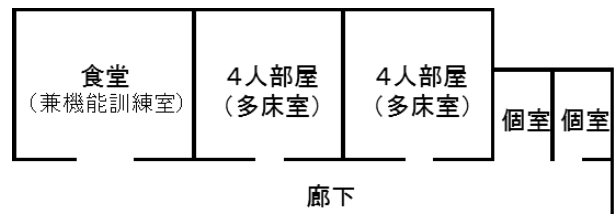
あなたは、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）に入所することになった場合、どちらの施設に入りたいと思われますか。（〇はひとつ）

- 1 多床室の特別養護老人ホーム
- 2 ユニット型個室の特別養護老人ホーム
- 3 どちらでもよい

【居室イメージ】

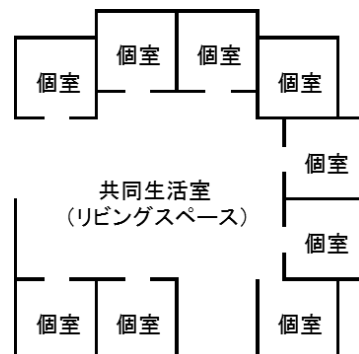
- 1 多床室の特別養護老人ホーム

4人部屋（多床室）を基本として、おおむね30人から50人程度の集団生活を営みながら、食事、入浴、排泄などの日常生活において必要な介護を提供します。



- 2 ユニット型個室の特別養護老人ホーム

多床室より居住費が少し高くなりますが、すべて個室で、おおむね10人程度の少人数を生活単位として、居間・食堂などの共有スペースを設け、個々の生活リズムに配慮した介護を提供します。



【特別養護老人ホームの整備と介護保険料】

とい
問22

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の整備についておたずねします。
特別養護老人ホームの整備が進めば、介護保険料が高くなりますが、あなたは、今後の整備についてどうと思われますか。（〇はひとつ）

- 1 介護保険料がある程度高くなっても、今後も特別養護老人ホームを増やす必要があると思う
- 2 特別養護老人ホームをこれ以上増やす必要はないと思う
- 3 わからない

【介護保険サービスと介護保険料】

問23

介護保険サービスの充実が進めば、介護保険料が高額になっていきますが、あなたは、今後の介護保険サービスについてどうお考えですか。（〇はひとつ）

- 1 介護保険料がもっと高くなっても、介護保険サービスを充実させる必要があると思う
- 2 介護保険料が高くなるのは困るが、介護保険サービスを充実させる必要があると思う
- 3 介護保険料が高くなるなら、介護保険サービスをこれ以上充実させる必要はないと思う
- 4 介護保険料を下げるために、介護保険サービス利用の適正化が必要だと思う
- 5 わからない

問24

介護保険料の上昇を抑制するために、どのような取組が必要だと思われるか。（〇はひとつ）

- 1 介護保険サービスの利用を減らすために、介護が必要な状態にならないよう予防する
- 2 要介護認定の審査をさらに厳格化する
- 3 利用者が真に必要な過不足のないサービス利用をするように啓発する
- 4 介護保険サービス事業所に対する運営指導をもっと実施する
- 5 介護保険サービス以外で、在宅介護の支援をもっと充実させる
- 6 わからない

ほんしかんれんしせつ じぎょう りようじょうきょう いこう
【本市関連施設・事業の利用状況・意向】

とい
問25

つぎ しせつ じぎょう りようじょうきょう いこう こと
次の施設や事業について、あなたの利用状況や意向をお答えください。
(○はそれぞれひとつずつ)

りようじょうきょう 利用状 況		利用あり りよう	知っているが りよう 利用なし		知らない し
りよういこう 利用意向			利用したい りよう 今後 こんご	利用した くない りよう	
いきがい	①敬老優待乗車証 けいろうゆうだいじょうしゃしやう	1	2	3	4
	②介護予防ポイント事業 かいごよぼう しぎよう	1	2	3	4
	③シルバー人材センター じんざい	1	2	3	4
	④高齢者入浴割引事業 こうれいしやにゆうよくわりびきしぎよう	1	2	3	4
	⑤就労的活動支援事業 （有償・無償のボランティア活動） しゅうろうてきかつどうしえん	1	2	3	4
	⑥生涯学習センター、生涯学習ルーム事業 しょうがいがくしゅう しやうがいがくしゅう しぎよう	1	2	3	4
	⑦市立文化施設等敬老優待 しりつぶんかしせつなどけいろうゆうだい	1	2	3	4
	⑧市立スポーツ施設の高齢者割引 しりつ しせつ こうれいしやわりびき	1	2	3	4
あんしん安全	⑨緊急通報システム事業（固定型） きんきゅうつうほう しぎよう こていがた	1	2	3	4
	⑩緊急通報システム事業（携帯型） きんきゅうつうほう しぎよう けいたいがた	1	2	3	4
	⑪安否確認のある食事サービス事業 あんびかくにん しよくじ しぎよう	1	2	3	4
	⑫日常生活用具給付事業 にちじょうせいかつようぐきゅうふしぎよう	1	2	3	4
	⑬ごみの持ち出しサービス も だ	1	2	3	4
	⑭認知症高齢者見守りメール にんちしょうこうれいしやみまも	1	2	3	4
	⑮認知症高齢者位置情報探索事業（GPS） にんちしょうこうれいしや い ち じょうほうたんさくしぎよう じーびーえす	1	2	3	4
	⑯見守り相談室による地域の見守り活動の支援 みまも そうだんしつ ちいき みまも かつどう しえん	1	2	3	4
制度 せいど	⑰あんしんさぼーと事業 しぎよう	1	2	3	4
	⑱成年後見制度 せいねんこうけんせいど	1	2	3	4

しせつ じぎょう せつめい べっしきんしやう
(施設や事業の説明は別紙参照)

【自立支援・重度化防止に役立つケアマネジメントについて】

自立支援・重度化防止に役立つケアマネジメントとは、高齢者の方が生活上の困りごとをサービスで補うだけでなく、将来なりたい自分やしたいことの実現を目指すために、必要なリハビリテーション等をケアプランに位置づけるケアマネジメントです。

問26

ケアマネジャーから、いつまでも地域でいきいきと生活続けることに役立つケアプランが提案された場合、そのプランに含まれるリハビリテーション等を実施してみたいですか。（〇はひとつ）

- 1 実施したい
- 2 実施したくない

大阪市の高齢者施策についてのご意見・ご要望などを、次の欄に記入してください。

◎高齢者施策に関するご意見・ご要望など

調査票は以上で終わりとなります。

調査にご協力いただき、ありがとうございました。